

仕 様 書

事業名称

特別養護老人ホーム昌晴園 非常用自家発電設備整備事業

事業概要

非常用発電機設備工事（更新）一式とする。

履行期間

令和3年3月31日まで

目 的

災害等による停電時における飲料水および生活水の供給を可能とすること

併用する設備

給水設備およびスプリンクラー

整備条件

- ①停電による断水が発生しないこと（既設整備済みの受水槽、地下水の汲上げを利用するためのポンプ電源確保）。
- ②発電機用燃料備蓄庫は3日分以上の燃料を確保できるものとする。
- ③既設機器負荷：スプリンクラー15KW（消防負荷）、揚水ポンプ 2.2KW、井戸ポンプ 3.5KW+1.5W
- ④発電機仕様：キュービクル形非常用発電装置
出力 80KVA、電圧 200V、周波数 50Hz、燃料消費量約 20L/h、使用燃料 A 重油
油庫 1950L

納入場所

千葉県千葉市若葉区野呂町 736 番地 1 号
社会福祉法人孝明会 特別養護老人ホーム昌晴園

本仕様書に関する問い合わせ先

千葉県千葉市若葉区野呂町 736 番地 1 号
社会福祉法人孝明会 特別養護老人ホーム昌晴園
担当者：加藤 真司
電話 043-228-1711
FAX 043-228-5819